

第二次 川越市 特別支援教育推進に関する計画

令和8年度～令和12年度

全ての児童生徒たちが
その意欲や能力に応じて力を発揮できる

特別支援教育の理念と基本方針



児童生徒一人一人が、それぞれの学びの場で個性を伸ばすとともに、障害の有無にかかわらず共に学び、高め合いながら、自分らしく社会に参加する力を育む

計画策定の趣旨



【川越市 特別支援教育推進に関する計画】

- 令和3年度～令和7年度
- 1 全市立小・中学校への特別支援学級の設置
 - 2 全職員を対象に特別支援教育に関する研修を実施
 - 3 特別支援教育支援員や学級運営支援員の計画的な配置
 - 4 多様な学びの場を適切に選択するための就学相談の充実

- 成果**
- 1 特別支援学級全校設置
 - 2 支援員の増員・配置
- 課題**
- 1 人材の育成・確保
 - 2 丁寧な就学相談

【第二次 川越市 特別支援教育推進に関する計画】

成果と課題を踏まえ、社会の変化や多様化するニーズに対応した、本市における特別支援教育を総合的・計画的に推進していくための指針として策定

特別支援教育に関する動向



第二次 川越市 特別支援教育推進に関する計画の方向性

【特別支援教育推進に向けた4つの基本方針】

1 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援

学級運営支援員や特別支援教育支援員の計画的な配置

センター的機能の一層の活用

保護者への特別支援教育の啓発

安心・安全な医療的ケア児の受け入れ

ユニバーサルデザインの視点を取り入れた指導や支援

教育委員会が、各学校の実態を把握し、学級運営支援員や特別支援教育支援員を計画的に配置し、学校をサポートする。

市立特別支援学校のセンター的機能の活用事例をまとめ、周知することで、各学校がセンター的機能を活用し、特別支援教育の視点を取り入れた支援ができるようにする。

保護者向けセミナー等で、特別支援教育に関する情報を発信したり、新たに啓発資料を作成・保護者へ配布したりすることで、保護者の認識をさらに深める。

医療的ケアが必要な児童生徒について、各機関連携して看護師を配置したり、校内支援体制を確立したりすることで安心して学校生活を送ることができるようになる。

全ての学校で環境整備、授業の工夫、安心感を与える居場所づくり等を行い、全ての児童生徒にとって学びや生活のしやすい学級づくりを行う。

2 連続した学びの場の充実

教育支援計画の作成

通級指導教室の新設や巡回指導の拡充による自校通級の拡大

通級指導教室と在籍校の連携の強化

交流及び共同学習の推進

支援籍学習の推進

通常の学級に在籍している個別の支援を必要としている児童生徒へ一人一人のニーズに応じた個別の支援計画を積極的に作成し、切れ目のない支援を行う。

新たに通級指導教室の新設、巡回指導の拡充を図ることで、支援を必要とする児童生徒の体制を整える。

通級担当と担任との連携を密にし、指導や支援をより効果的にするため、積極的な相互訪問や、在籍校での支援内容・通級での指導内容の共有を図る。

特別支援学級と通常の学級の児童生徒が適切に交流及び共同学習が行えるよう、特別な教育課程・計画に位置づけ、学校全体で組織的に取り組む体制を整える。

障害のない児童生徒の心の障壁を取り除き、障害のある児童生徒が地域との関係を深め、在籍校以外の学校でも学びを育むことができるようにする。

3 教職員の特別支援教育に係る資質向上

川越市教育委員会 免許法認定講習の実施

通常の学級担任のための特別支援教育に関する研修の充実

特別支援学級担任のための研修の充実

通級指導教室担任のための研修の充実

特別支援教育コーディネーターのための研修の充実

本市独自開催の免許法認定講習を継続し、教職員に特別支援教育に関する専門性を身につけさせる。(特別支援学校教諭2種免許状の取得)

通常の学級においても、教育的ニーズが多様化していることから、通常の学級担任も専門的な支援が行えるよう、特別支援教育に関する研修を一層充実させる。

経験の浅い教職員のための研修を充実させ、実践的な指導力を身につけさせる。また、経験のある教員向けの研修も新たに設定し、専門性の向上を図る。

担当教員を対象に、専門的な知識や指導法を学び、実践を共有することができる研修を実施することで、指導力と専門性を兼ね備えた教職員を育成する。

コーディネーターに必要な知識や実践力を身に付けられる研修を実施する。また、より高度な知識や専門性、組織的な対応を学べる研修も実施する。

4 関係機関との連携強化

療育機関等との連携

福祉関係機関等との連携

就学支援委員会との連携による就学相談の充実

支援につながる相談窓口の周知

外部人材の積極的な活用

5歳児健診や就学時健診、就学相談において関係機関と連携し、実態や支援の状況を正確に把握するとともに、学校と情報共有し、適切な支援につなげる。

放課後等デイサービスや社協等の福祉関係機関との連携を通し、情報や考え方の共有を図り、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援の充実を図る。

市教委、学校、就学支援委員会等特別な教育的支援が必要な児童生徒の情報共有し、児童生徒・保護者の教育的ニーズに的確に応える指導ができる学びの場の情報を提供する。

リバーや療育支援課、障害者総合相談支援センター等の相談窓口を関係機関へ周知し、特別な支援が必要な幼児児童生徒の保護者や関係者が必要とする情報を提供する。

特別支援教育に係る研修や学校訪問等で、医師や大学教授等の外部講師を積極的に活用し、より専門的な指導・助言が受けられるようにする。

川越市特別支援教育推進に関する計画の成果と課題

通常の学級	特別支援学級	通級指導教室
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人のニーズに応じた支援の実現 研修体制の整備 医療的ケア児への支援 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育の視点をもった教育活動や児童生徒支援 	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ほぼ全ての市立小・中学校に特別支援学級設置 教職員の専門性の向上 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材の確保 児童生徒の卒業後を見据えた支援 	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな設置や巡回指導の充実 教職員の指導力・専門性の向上 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の理解と指導方法等の工夫 通級校と在籍校の連携

国・埼玉県の特別支援教育施策・指針等

